

## 〔評価結果の公表様式〕

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年1月18日(火)

### ②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名) アスクあじま保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)加納 このみ	定員(利用人数):60名
所在地:〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡三丁目101番地1	TEL 052-909-5711

### ③総評

#### ◇特に評価の高い点

園の開設からまだ2年目ではあるが、2年連続2回目の第三者評価受審である。前回の評価結果を基に改善を進め、事業計画の組立やマニュアル類の整備、意識的にP-D-C-Aを回すことなどが実践されており、保育サービスの質の向上に大きな進歩が見られる。

法人の理念に謳う「安全・安心」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズにあった保育」の精神が、園長の強い指導力によって園の運営に活かされている。園児の「安全・安心」を護るために、法人が作成した「保育業務マニュアル」とは別に、必要と思われる手順書(危険個所の地図等)が作成してあった。保育園にしては珍しい英語、体操、リトミック等を保育の一環として取り上げ、子どもたちの「思い出に残る保育」を目指している。地域ニーズや保護者のニーズ調査から、午後7時30分までの延長保育を実施して「利用者のニーズにあった保育」を実践している。理念を「絵に描いた餅」にすることなく、保育の現場で実践されていることは大いに評価できる。

地域との交流も徐々に軌道に乗ってきており、近隣の高齢者施設とは日常的な付き合いもできてきた。

保護者から評価の高い手作りの給食は、法人の給食サービス部門に管理を委託しており、専門の指導員が定期的に巡回し食育指導を行っている。園の玄関には給食やおやつサンプルが展示されており、保護者を対象に、給食試食会、おやつ試食会も実施された。

#### ◇改善を求められる点

園の周辺に駐車場が少ないため、保護者から駐車場確保の強い要望が出ており、地域住民とのトラブルにもなりかねない状況である。駐車場確保が困難であれば、トラブルにならない仕組みの工夫が望まれる。当然のことながら、保護者の協力や地域住民の理解を得ることは必要である。

開設2年目のためか、実習生の受入れやボランティアの受入れが少なく、保育園の機能を地域に還元したり、地域の社会資源を有効に利用する等の取り組みが薄い。3年目からの課題となろうか。

同一行政区域内の転園に限り、定められた様式を使って情報を提供しているが、他の場合は移行時の手順が確立していなかった。保育の継続性を担保する意味合いからも、適切な様式を定め、手順の確立を望みたい。

狭い園庭の有効利用や自由遊びのコーナーの設置など、子ども達が遊び方を選択できるような取り組みが必要である。

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価結果を受け、改善できる点は早急に対策をたて、できるかぎり利用者のニーズに答えられるよう、努力していきたいと思っております。

社会資源の有効利用や転園児の情報提供などにも適切に対応していきたいと思っております。

### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園独自の理念を「保育目標」(生きる力、伸びる力を育む)の形で示し、法人の理念に謳う3本柱である「安全・安心」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズにあった保育」を踏まえた保育を実践している。  
園長はじめ職員には、理念を理解して忠実に活動につなげようとの積極的な姿勢が見られ、保護者にも年間3回開催される懇談会や入園説明会で丁寧に説明している。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

中・長期の計画が策定されているが、開設から2年目であることもあって、具体的な内容が含まれておらず、総論を記述するにとどまっている。単年度の事業計画については、園全体に係わる概要計画の他に、避難訓練や食育等の主要な活動に関して詳細な計画表を作成して取り組んでいる。計画には責任者や担当者の記載がなかったが、それらを明記することで計画はより充実したものとなる。  
職員の入れ替えがあったために職員の参画が図れず、事業計画の多くは園長と主任の手で作成されていた。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園の運営、保護者との折衝、地域との協調等々、それぞれに課題がないわけではないが、園長の個人的な渉外能力の高さで問題が解決されている。第三者評価の受審に関しても、園長の積極的な姿勢と職員への影響力、指導力の大きさが感じ取れた。  
若い職員が多いことから研修に力を入れたり、駐車場難を解決するために地域との交流を活発に展開したりと、業務の円滑化を図る取り組みが見られる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育事業に関する情報の入手先の主たるものは、法人内の園長会と区・担当者からであるが、法人本部の担当者からの支援も園の運営上大きな助けとなっている。学齢による園児の構成が乳児に偏っているため、園児の進級に伴って職員の配置が余剰にならないよう配慮している。  
事業の透明性を担保するため、法人契約の監査法人の指導を受け、借入金の返済計画等に関する助言をもらっている。第三者評価受審は、2年連続である。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

主任、中堅クラスの職員を育成することを当面の人事プランにあげている。職員外ではあるが、保育サービスの一環として、体操、リトミック、英語の専門講師の訪問を受けており、その契約時には、園児とのコミュニケーション能力等の力量を評価し、法人本部の担当者と調整して適切な講師を選んでいる。人事考課制度があり、職員へ結果のフィードバックも行われている。法人本部主導で研修計画が組まれ、個人別年間研修計画を作成して受講している。受講後のレポート提出によって教育効果を評価しており、効果が確認されない研修については次回の講師が変更になることもある。実習生の受入れ体制は整備されているが、教育機関(大学等)への積極的なアプローチはなく、実績数も少ない。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

法人の基本理念に示されている通り、「安全・安心」な保育環境が整備され、必要と思われるマニュアル類も備え付けてあった。狭い園庭、保育室と園庭を結ぶ通路の段差、雨降りの水たまり等々、園児にとっての障害と思われる箇所は全て職員が周知しており、それぞれの対応方法が決められていた。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園の周辺に駐車場が確保できないため、保護者の駐車について地域住民との間にトラブルが発生したこともあるが、地域との良好な関係を構築することで円満に解決してきた。開設から日が浅いため、保育所の持つ機能を十分に地域に還元するには至っていないが、子育て支援等の行政の施策を推進しようとしている。  
行政との連携や保護者へのアンケートの結果から、地域の福祉ニーズは把握できており、延長保育は保護者からも高い評価を得ている。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園の案内には、プライバシーポリシーについてのページを設け、園児及び保護者の権利を尊重した保育を実践することの周知に努めている。保護者との懇談会を年間3回開催して意見・要望の収集に努めるとともに、園の行事終了後にはアンケートを行っている。このアンケートには、素直な意見が数多く出ている。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ ③ ・ c

#### 評価機関のコメント

年間3回、「自己評価」の形で定期的に保育内容の見直しを実施しており、第三者評価も毎年受審している。それらの結果から、改善すべき課題を検出しての取り組みも見られた。  
 法人本部作成の「保育業務マニュアル」があるが、それ以外にも必要と思われる手順があれば園独自に作成して活用している。見直し・改定も行われているが、新しい職員も多いことから周知・理解やその有効活用が今後の課題となっている。  
 園児一人ひとりの個別の記録は詳細かつ分かりやすく作成されており、管理も適切であった。遅番・早番ノートを作成して情報を共有し、保護者への対応を行っているが、連絡忘れなどのミスも報告されている。仕組みの確立が望まれる。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ ① ・ c

#### 評価機関のコメント

インターネットのホームページで情報を伝え、希望者には随時見学を受け付けている。園の概要を明記したパンフレットを見学者へ渡し、園の特徴を説明している。入園式や説明会では、入園案内を使用して持ち物や一日の流れ、園の特徴、重要事項等を保護者へ説明している。  
 園児の移行(転園等)に関しては、同一行政区域内(北区)の転園に限り、定められた様式を使って情報を提供している。他の場合は移行時の手順が確立しておらず、保育の継続性が担保されない状態となっている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	a ・ ① ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

開園して日が浅いこともあり、経験豊富な管理者と主任によって保育課程・年間指導計画を作成している。保育課程を基にして、月案・週案といった計画を担当(一般職員)が作成し、会議の場で他の職員へ報告している。今後は、担任によって指導計画を作成する方法へと変更する予定であり、保育現場を受け持つ職員が計画作成に大きな役割を持つこととなる。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	③ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	④ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の給食サービス部門による、安全安心な食の提供に努めている。食の指導員が定期的(2ヶ月に1度)に巡回し、食育についての指導をしている。乳児クラスの部屋の床はクッションフロアで床暖房も設置されている。広いフロアを仕切り、過ごしやすくするために牛乳パックを利用した仕切りを活用するなど、安全への配慮も見られる。

育児支援の一環として、希望する利用者の面談・児童相談所への報告等を行い、子どもと親の心身の健康を支援する取り組みにも力を注いでいる。狭い園庭の有効利用や自由遊びのコーナーの設置など、子ども達が遊び方を選択できるような取り組みが必要である。